

東京都市大学付属高等学校
入学式式辞
2021年4月8日(木) 皆川勝(校長)

本日、東京都市大学付属高等学校の入学式を挙げるにあたり、校長として、式辞を申し述べます。

式辞に先立って、簡単な自己紹介をいたします。私は、これまで東京都市大学の教員として40年間を務め、最後の3年間は副学長として都市大の教育全般を担当してきました。

皆さんは中学三年間をすでに本校生徒として過ごしてこられましたので、それと比較すると、私は1年目の新米ということになります。皆さんにはトシコーの先輩として、これから新米校長とよろしくお付き合いいただきたいと希望します。

さて、あらためて、高等学校への進学おめでとうございます。中学の三年間を終え、大学等の高等教育機関に進まれて社会人として飛び立つ前の、3年間の大切な高校生活が今始まりました。

本日は、式辞として、本校の建学の精神にある「自由」という言葉についてお話をしたいと思います。

自由にはいろいろな意味があります。

英語では、freedomは「束縛からの自由」を、libertyは「選択の自由」を意味するようです。

「束縛からの自由」とは、何物にも縛られず物事を決めることができる、ということです。

「選択の自由」とは、「進もうとする方向がいくつかある時に、どちらも選択することのできる力を持って選択する自由」です。

例えば、A大学へもB大学へも進学することができる自由、「医師の道に進む」、「科学者になる」という進路選択がある時、能力の面ではどちらも選択することができるが、自分の意志でどちらかを選べる、そのような「選択の自由」です。

意思があっても、能力がなければ選択することはできないのです。

また、オーストリア人の精神科医・心理学者であったヴィクトール・フランクル（1905-1997）も自由の意味を教えてください。

彼はユダヤ人として家族とともにナチスドイツにより S 強制収容所に収容されました。

そこで、すべての家族を失い、本人のみが奇跡的に生き残りました。

フランクルによれば、人間は「何かからの自由」と「何かへの自由」という二つの自由性を有しているとされています。

先ほど申し上げた、「束縛からの自由」が「何かからの自由」を、「選択の自由」が「何かへの自由」に対応しているといえます。

また、「良心に基づいて行動することの自由」こそは、人間の人間たるゆえんとされています。

本校の建学の精神にある「公正」や、校訓にある「誠実」とも通じるものです。ある物事に対して意見がある時、しっかりとそれを他の人に伝える自由、あるいはその意見に基づいて行動する自由です。

この「行動への自由」も、「何かへの自由」です。

本校の創設時の学生は、「・・・前の学校では自由がなかったので、われわれのつくった学校は自由に学べるところにしよう。・・・」と述べています。

これはどちらかと言えば、「束縛からの自由」、「何かからの自由」を述べていると思えます。

これも大事かもしれませんが、今、皆さんにとってより重要なことは、将来にわたって「人生の選択」をするときの自由性であると思っています。

都市大グループのグループ歌「夢に翼を」における、「翼」を持つことだと思えます。

しっかりした翼のない鳥は、自由に飛べと言われても飛ぶことは覚束ないでしょう。

ぜひ、高校へ進学された皆さんは、将来の自分の選択の自由を獲得されるよう、中学の時よりもさらに進んで、より幅広くより深い知識・知恵を獲得され、人間力を高められるよう期待しています。

以上をもって、高等学校入学式にあたっての式辞といたします。